国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された別表に掲げる地図及び簿冊を、同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十八条の規定により公告する。

平成二十九年三月三十一日　　国土交通大臣　石井　啓一

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊名
日進竹の山南部特定土地区画整理組合	日進竹の山南部特定土地区画整理事業の出来形確認測量図および換地計画書
鳥取県鳥取市	鳥取都市計画事業千代水第二土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書
取手市東四丁目土地区画整理共同施行	取手市東四丁目土地区画整理共同施行事業の画地確定測量図及び換地計画書
高崎市倉賀野町下新堀土地区画整理組合	高崎市倉賀野町下新堀土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書
一宮町東浪見土地区画整理組合	一宮町東浪見土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書
市原市	岩崎土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書
佐久市	佐久都市計画事業岩村田相生町南土地区画整理事業の出来形確認測量図及び換地計画書
知多新知東部土地区画整理組合	知多都市計画事業知多新知東部土地区画整理事業確定測量図及び換地計画書
堺市	南部大阪都市計画事業浜寺公園駅前土地区画整理事業の出来形確認測量及び換地計画書
神戸市	神戸市大池駅前東沿道整備街路事業の出来形確認測量図及び換地計画書
神戸市	神戸国際港都建設計画　西神流通業務団地造成事業　第16、20、22工区の土地所在図及び調査簿

公　　告

諸　事　項

保険業法に基づく供託金に係る公示

保険業法施行令（平成7年政令第425号）第27条第3項の規定に基づき、次のとおり公示する。

1．供託者の商号
　フェデラル・インシュアランス・カンパニー

2．住所
　東京都品川区北品川6－7－29　ガーデンシティ品川御殿山

3．清算人氏名
　木内潤三郎

4．取戻しをしようとする供託金の額
　金200,000,000円

5．前号の供託金につき保険業法（平成7年法律第105号）第190条第6項に基づく権利を有するものは、平成29年10月2日までに、外国保険会社等供託金規則（平成8年法務省・大蔵省令第1号）別紙様式第4号により作成した申出書に権利を有することを証する書面を添えて、金融庁長官に提出されたい。

6．前号の期間内に申請書の提出がないときは、配当手続きから除斥される。

平成29年3月31日

金融庁長官　森　　信親

工 場 財 団

千葉県成田市西三里塚1番地74旭ルーミー成田47号館202**伊東貴史**の工場財団に福島県田村市船引町南移字戸引5番地1田村市船引町南移戸引発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年3月31日

福島地方法務局郡山支局

千葉県成田市西三里塚1番地74旭ルーミー成田47号館202**伊東貴史**の工場財団に福島県須賀川市塩田字池渋沢141番地1須賀川市塩田池渋沢発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年3月31日

福島地方法務局郡山支局

東京都中央区佃二丁目1番1－3807号**熊谷剛英**の工場財団に千葉市緑区土気町1523番地8土気発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年3月31日　　千葉地方法務局

東京都千代田区永田町二丁目13番14－3209号**飯田剛士**の工場財団に千葉県いすみ市若山字宮後558番地2、559番地、566番地いすみ市若山発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年3月31日

千葉地方法務局いすみ出張所

有権者申出方

元当局所属公証人仙波英躬の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出てください。

平成29年3月31日　　千葉地方法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第2号の規定に基づき、平成29年3月23日から6か月の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成29年3月31日

東京法務局長　佐藤　主税

記

氏名　松沢　誠悦
所属する司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第1880号
事務所の所在地　東京都練馬区谷原五丁目14番8号
違反行為　本人確認義務違反等

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第1号の規定に基づき、平成29年3月23日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成29年3月31日

東京法務局長　佐藤　主税

記

氏名　富田　和男
所属する司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第6044号
事務所の所在地　東京都中央区日本橋茅場町二丁目5番6号　日本橋大江戸ビル606号
違反行為　報酬の基準を明示する義務違反